令和２年度

糸島市立図書館の概要

令和３年４月

糸島市教育委員会

～ 目 次 ～

令和２年度「糸島市立図書館の概要」について　・・・・・・・・・・・・・・・・１

糸島市の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

令和２年度図書館利用実績に係る主要統計 一覧表　・・・・・・・・・・・・・７

過去４年間の月間貸出冊数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

糸島市立図書館の蔵書構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

糸島市立図書館の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

令和２年度糸島市立図書館主催事業実績報告・・・・・・・・・・・・・・・１６

糸島市立図書館条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

糸島市立図書館条例施行規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

糸島市立図書館運営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

糸島市立図書館資料収集方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

令和２年度「糸島市立図書館の概要」について

糸島市立図書館長　岩橋佳子

令和２年度は、コロナに始まり、コロナに終わった１年でした。昨年の今頃、私は世界的規模の緊急事態ですが明けない夜はありません、とこの巻頭言に書きました。しかしながら、今もって、コロナ禍の収束は見通せず、むしろ新たな変異株の感染の広がりによって、第４波の不安が生じているのが今の状況です。

このような状態の中、糸島市立図書館では、第１回の緊急事態宣言解除後の開館から、さまざまなウィルス感染拡大防止対策を講じてまいりました。

① マスクの着用・隣の方とは距離をあけていただくようお願い
② 入館・退館時、また検索機をご利用の際の手指消毒のご協力
③ 入館時の体温測定として、入口の所にサーマルカメラを設置
④ 定期的な換気とカウンターのビニールカーテン等の消毒
⑤ 返却された本の消毒：図書館司書による返却本のアルコール消毒
⑥ ご利用者が行う図書消毒機による本の消毒
⑦ 学習室及び閲覧席の椅子の数を減らし、間を置いて設置
⑧ ご利用時間を概ね１時間程度とし、長時間滞在をご遠慮いただくようお願い
⑨ おはなし会などの事前予約・人数制限、マスク着用・手指消毒・部屋の換気
⑩ 各種イベントの縮小・人数制限または中止

利用者の皆様には１年以上にわたり、厳しいご負担をおかけいたしております。そのことを大変心苦しく思うと同時に、これからは、柔軟な発想を以ってもっと図書館サービスの幅を広げていかなければ、という思いも持っております。その一つとして令和３年４月１日より非来館型サービスとして電子書籍を導入いたしました。他にもオンラインで参加できるようなイベントも考えていきたいと思っております。

残念なことに、令和２年度の利用実績の数字（利用者数・新規登録者数・貸出冊数・レファレンス件数等）はコロナの影響もあり、軒並み減少いたしましたが、糸島市立図書館は平時であれ非常時であれ、どんな時も皆様のお役に立てるよう、職員一同努めてまいります。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

令和３年４月

＜糸島市の概要＞

福岡県西部、佐賀県との県境に位置しています

糸島市は福岡県の西部、福岡市と佐賀県唐津市の中間に位置しています。地勢は半島部と山間部からなり、北側は玄界灘に面して美しい海岸線が広がり、また、南側には背振山系の山々が連なっています。それらの中間部には糸島平野と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がりをみせ、JR 筑肥線と国道 202 号沿線を中心に市街地が形成されています。

東は福岡市、西は佐賀県唐津市、南は佐賀市と接し、福岡市の中心部天神から JR 筑肥線筑前前原駅、また西九州自動車道前原インターチェンジともにおよそ 30 分の時間距離であり、博多駅や福岡空港にも直通でアクセスできる交通利便性が高い地域です。

「糸島市」が、前原市と二丈町、志摩町の合併により誕生

平成 22 年 1 月 1 日に、前原市と二丈町、志摩町が合併し、「糸島市」が誕生しました。この「糸島」という名前は、明治 29 年 4 月に糸島郡が誕生してから、100 年以上もこの地域を示す名称として親しまれています。

旧市町	人口 （人）	世帯数（世帯）	面積（㎢）
旧前原市　計	73,165	31,419	104.30
旧二丈町　計	12,579	5,557	56.96
旧志摩町　計	16,690	6,951	54.44
合　　計	**102,434**	**43,927**	**215.70**

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

糸島市は「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地です

糸島市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地です。大陸との玄関口として古くから文化が栄え、農耕が営まれ、さまざまな史跡・遺跡などが今なお各所に残されています。中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は国宝に指定されています。

また市内には、糸島のシンボル的存在として、古くは万葉の歌にも詠まれ「糸島富士」とも呼ばれた可也山、ダイナミックな海岸線を織りなす二見ヶ浦や芥屋の大門、美しい白砂青松の海岸線を有した幣の浜や姉子の浜、背振山系の山々からの水をたたえた白糸の滝や千寿院の滝などの名勝があります。

国宝　内行花文鏡

可也山

千寿院の滝

糸島市の魅力

糸島市は、都市近郊型の農業や畜産業が盛んで、休日には市内各所にある農畜産物・海産物直売所に多くの人たちが訪れ、「糸島ブランド」として全国的に注目されています。

また、サーフィンや海水浴、登山、各種芸術家の工房めぐり、6 つのゴルフ場、眺めのよいカフェやレストラン、カキやハマグリなどの新鮮な海産物、遺跡をめぐる歴史探訪など、糸島の魅力を楽しむことができます。

さらに、市北東部には総面積約 275ha（うち、糸島市にかかるのは約 32ha）の九州大学伊都キャンパスがあり、およそ 1 万 8,700 人の学生と教・職員がキャンパスとその周辺で活動しています。

＜施設の概要＞

○開 館 時 間

１０時～１８時（日曜・祝日は１７時）

○休 館 日

月曜日・第４水曜日（館内整理日）年末年始（１２月２８日～１月４日）

特別整理期間（毎年１回１５日以内）

①糸島市図書館

○所　在　地　　糸島市前原東一丁目３番１号

○構　　造　　鉄筋コンクリート造３階建

○延べ床面積　　約１，６５０㎡

（別棟「閉架書庫」「作業室」含む）

○駐　車　場　　５８台

○フロアー数　　３階

○蔵書収蔵能力　　約２１万冊

○総 事 業 費　　３９１，６７６千円

○館内の概要

一般開架、郷土・調べ物コーナー、
新刊･特集コーナー、雑誌･新聞コーナー、
洋書コーナー、マンガコーナー、全集・大
活字コーナー、検索・ＩＴコーナー、
情報コーナー、児童コーナー、
ねころびコーナー、
ＹＡコーナー、おはなしのへや、
くつろぎコーナー、学習室

②糸島市図書館二丈館

○所　在　地　　糸島市二丈深江 1360 番地
（糸島市交流プラザ二丈館１Ｆ）
○構　　造　　鉄筋コンクリート造３階建
○述べ床面積　　約１，０９０㎡
○蔵書収蔵能力　　約８万冊

○館内の概要

一般開架、郷土・調べものコーナー、新刊・特集コーナー、雑誌・新聞コーナー、洋書コーナー、マンガコーナー、全集・大活字コーナー、検索・ＩＴコーナー、情報コーナー、児童コーナー、ねころびコーナー、ＹＡコーナー、リラックススペース、視聴覚コーナー、学習室、交流スペース

③糸島市図書館志摩館

○所　在　地　　糸島市志摩初 30 番地
（糸島市交流プラザ志摩館１Ｆ）
○構　　造　　鉄筋コンクリート造３階建
○述べ床面積　　約７２０㎡
○蔵書収蔵能力　　約８万冊

○館内の概要
一般開架、郷土・調べコーナー、新刊・特集コーナー、雑誌・新聞コーナー、マンガコーナー、全集・大活字コーナー、くらしコーナー、検索・ＩＴコーナー、情報コーナー、児童コーナー、ねころびコーナー、ＹＡコーナー、学習室

＜組織図＞

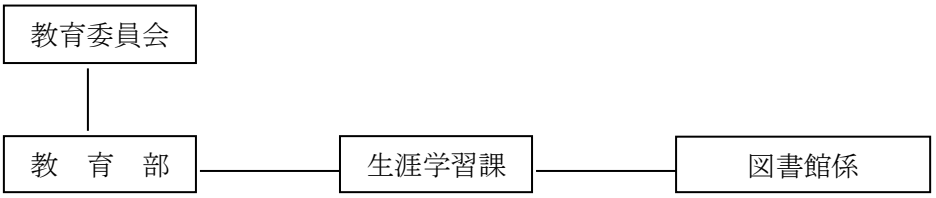

○職員体制

糸島市図書館（１６人）

職　　名	人　数	司書資格	備　　考
館　　長	１人	有	会計年度任用職員（月額）
職　　員	１人	無	一般職
司　　書	３人	有	会計年度任用職員（月額）
	１１人	有	会計年度任用職員（日額）

糸島市図書館二丈館（６人）

職　　名	人　数	司書資格	備　　考
職　　員	１人	無	一般職
司　　書	２人	有	会計年度任用職員（月額）
	３人	有	会計年度任用職員（日額）

糸島市図書館志摩館（６人）

職　　名	人　数	司書資格	備　　考
職　　員	１人	無	一般職
司　　書	２人	有	会計年度任用職員（月額）
	３人	有	会計年度任用職員（日額）

（令和３年４月１日現在）

令和2年度図書館利用実績に係る主要統計 一覧表

1　主要な基礎数値

（令和3年3月31日現在）

No.	項目区分		平成30年度 実績数値 A	令和元年度 実績数値 B	令和2年度 実績数値 C	差引き C－B	対前年度比率 C÷B
①	奉仕人口（住基人口）（人）		101,450	101,665	102,434	769	100.8%
②	利用者数（人）		127,416	116,694	99,442	△ 17,252	85.2%
③	新規登録者数（人）		1,703	1,462	1,090	△ 372	74.6%
④	登録者数（累積）（人）		52,534	53,985	32,912	△ 21,073	61.0%
⑤	上記④のうち、市民の人数（人）		48,176	49,435	30,611	△ 18,824	61.9%
⑥	貸出冊数（冊）	本館受付分	367,886	344,125	302,843	△ 41,282	88.0%
		二丈館受付分	101,865	92,116	82,096	△ 10,020	89.1%
		志摩館受付分	122,120	113,878	97,998	△ 15,880	86.1%
		合　計 ⑥	591,871	550,119	482,937	△ 67,182	87.8%
⑦	上記⑥のうち、市民への貸出冊数（冊）		555,105	512,148	449,278	△ 62,870	87.7%
⑧	蔵書冊数（冊）		289,087	298,128	306,933	8,805	103.0%
⑨	予約リクエスト件数		43,498	46,859	54,091	7,232	115.4%
⑩	レファレンス件数		19,917	17,681	14,100	△ 3,581	79.7%
⑪	他館との相互貸借件数	借　受	1,721	1,743	1,386	△ 357	79.5%
		貸　出	1,866	1,729	1,644	△ 85	95.1%
⑫	図書館運営経費　当初予算額（千円）		71,423	72,680	85,962	13,282	118.3%
⑬	上記⑫のうち、図書購入費（千円）		13,000	14,000	14,000	0	100.0%

※④⑤令和2年度実績数値は、10年間未利用者を除籍しています。

2　分析統計数値

項目区分		算　式	平成30年度 実績数値	令和元年度 実績数値	令和2年度 実績数値
市民の登録率（%）		⑤÷①	47.5	48.6	29.9
奉仕人口（住基人口）一人当たりの	貸出冊数（冊）	⑦÷①	5.5	5.0	4.4
	蔵書冊数（冊）	⑧÷①	2.8	2.9	3.0
	図書購入費（円）	⑬÷①	128.1	137.7	136.7
登録者（累積）一人当たりの	貸出冊数（冊）	⑥÷④	11.3	10.2	14.7
	蔵書冊数（冊）	⑧÷④	5.5	5.5	9.3
	図書購入費（円）	⑬÷④	247.5	259.3	425.4
蔵書回転率（回）		⑥÷⑧	2.0	1.8	1.6

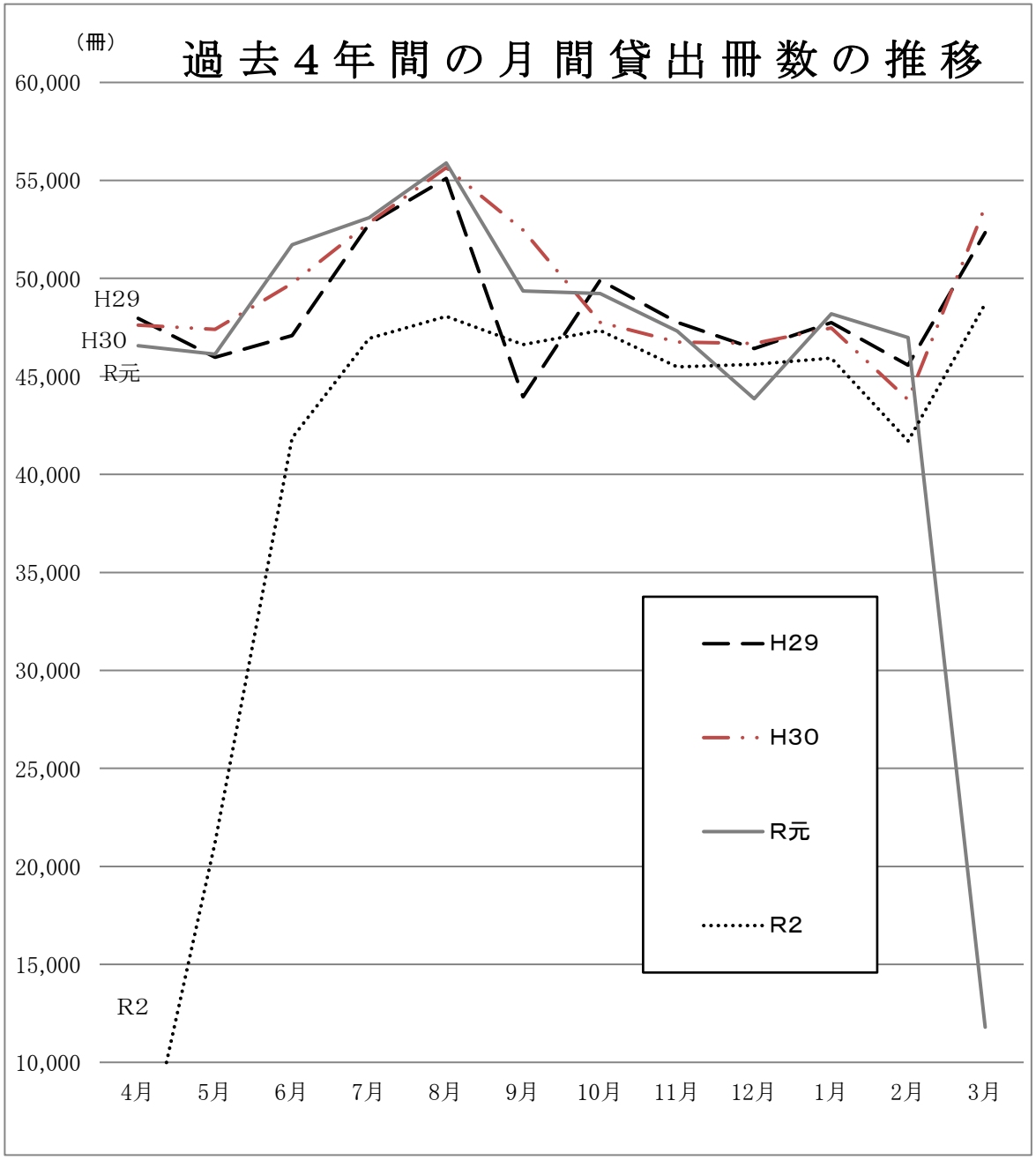

《貸出数（冊）》　　令和3年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H29	47,963	45,982	47,089	52,780	55,102	43,955	49,902	47,762	46,415	47,744	45,576	52,341	582,611
H30	47,612	47,397	49,745	52,845	55,653	52,470	47,755	46,748	46,681	47,474	43,810	53,681	591,871
R元	46,567	46,128	51,716	53,101	55,889	49,353	49,226	47,319	43,854	48,188	46,983	11,795	550,119
R2	3,454	21,224	41,852	46,947	48,062	46,628	47,347	45,479	45,612	45,929	41,696	48,707	482,937

令和2年度の各館内訳

本　館	2,374	13,369	26,388	29,404	31,285	29,721	30,046	28,525	27,990	27,214	25,517	31,010	302,843
二丈館	406	3,706	7,132	8,409	7,567	7,478	7,905	7,795	8,052	8,536	7,058	8,052	82,096
志摩館	674	4,149	8,332	9,134	9,210	9,429	9,396	9,159	9,570	10,179	9,121	9,645	97,998

糸島市立図書館の蔵書構成

（令和3年3月31日現在）

区分			本館	二丈館	志摩館	総合計
＜ 一般書 ＞			100,588	61,444	39,751	201,783
	0	総記	3,584	1,639	910	6,133
	1	哲学	3,852	2,876	1,399	8,127
	2	歴史	10,748	6,278	3,805	20,831
	3	社会科学	13,148	10,217	4,313	27,678
	4	自然科学	7,823	4,306	2,791	14,920
	5	技術・工学	10,842	5,840	4,784	21,466
	6	産業	4,570	2,144	1,501	8,215
	7	芸術	9,343	5,623	3,905	18,871
	8	言語	1,798	1,015	722	3,535
	9	文学	13,375	9,156	4,842	27,373
	F	現代小説	21,488	12,309	10,776	44,573
	C	紙芝居	0	0	0	0
	E	絵本	17	41	3	61
＜ 児童書 ＞			51,363	23,641	22,221	97,225
	0	総記	518	216	248	982
	1	哲学	358	238	231	827
	2	歴史	1,792	906	1,075	3,773
	3	社会科学	2,089	784	884	3,757
	4	自然科学	3,703	1,576	1,565	6,844
	5	技術・工学	1,446	585	648	2,679
	6	産業	931	379	441	1,751
	7	芸術	1,626	854	833	3,313
	8	言語	421	272	276	969
	9	文学	14,156	7,348	6,653	28,157
	F	現代小説	667	417	430	1,514
	C	紙芝居	1,850	840	688	3,378
	E	絵本	21,785	9,226	8,249	39,260
	BT	ブラックシアター	13	0	0	13
	PT	パネルシアター	8	0	0	8
＜ 雑誌 ＞			4,406	1,542	1,269	7,217
＜ AV ＞			0	707	1	708
＜ 総合計 ＞			156,357	87,334	63,242	306,933

＜糸島市立図書館の沿革＞

軽快なフットワーク
～まずは移動図書館から～

市民運動（旧前原市）の経緯

・平成６年に「図書館建設の援助をする会」が、図書館建設に関する署名 16,420 人分集め市長に提出。地方紙に図書館に関する原稿を投稿連載１８回
・同会が平成７年の市民まつりに、朝倉町の移動図書館車（ＢＭ）おひさま号を借用展示
・平成８年と９年には、伊万里市のＢＭぶっくんを市民まつりに借用展示
・平成 10 年に移動図書館導入検討委員会の委員として市民参画、導入の答申書を作成
・平成 10 年の市民まつりには、市のＢＭを展示協力
・平成 11 年の市長選挙時、立候補者に図書館に関する公開質問状を提出
・平成 11 年の市民まつりで、お話の森を企画。手作りブックバック 300 枚を子どもに配布
・平成 12 年の市民まつりで、お話のコーナーを開催

図書館の沿革

平成　９年		移動図書館導入を決定（総務部企画課が所管）
	１０月	生涯学習審議会が生涯学習基本計画を中間答申
平成１０年	１月	移動図書館導入検討委員会を設置、諮問
	３月	移動図書館導入検討委員会から答申
	４月	教育部社会教育課に業務移管（係員１名を準備事務に当てる）
	５月	図書司書（嘱託）２名任用
		ＢＭの愛称及びデザインを公募。愛称「ぱぴるす号」に決定
	６月	図書購入基本契約（マーク）を締結（ＴＲＣ）。電算システム決定
	７月	選書委員会を設置。生涯学習審議会が最終答申
	８月	巡回地点の選考及び説明会を開催
	９月	図書館講習会を開催、演題「図書館を考えてみよう」
		講師：佐賀市立図書館館長　千葉　治氏
	１０月	検察庁跡地及び事務所を移動図書館事務所に改修
		移動図書館利用カード作成
	１２月	移動図書館開館（１３日からＢＭ１台で、２６か所を巡回）
平成１１年	４月	行政機構改革により社会教育課図書館係を設置
		正規職員１名配置、図書司書（嘱託）１名増員（係員４名となる）
	９月	ＢＭを１台追加購入
	１０月	巡回地点を３９か所に

平成１２年　２月　　移動図書館運営委員会を開催

４月　　図書司書（嘱託）１名増員（係員５名となる）

８月　　図書館建設基礎調査ワーキンググループ設置（市職員９名）

１０月　　図書館講演会を開催、演題「市民とともに図書館をたてる」

講師：伊万里市教育委員会生涯学習課長　古瀬　義孝氏

図書館建設基礎調査ワーキンググループ県外先進図書館調査

佐賀県（伊万里市・武雄市）、滋賀県（近江八幡市・能登川町）

平成１３年　１月　　同ワーキンググループ県外先進図書館調査

大分県（宇佐市・中津市）、広島県（小野田市・廿日市市）、苅田町

３月　　図書館建設懇話会設置（市民１５名）

４月　　広域利用開始（福岡都市圏２２市町村）。巡回地点を４０か所に

５月　　図書館建設基礎調査中間報告

１１月　　図書館建設懇話会先進図書館視察　　佐賀県（佐賀市・三日月町）

図書館建設基礎調査最終報告

平成１４年　４月　　ブックスタート事業開始

５月　　ＰＦＩ導入可能性調査開始。学校との連携会議開催

６月　　文庫連絡会議開催

１０月　　文庫まつり開催

１１月　　ブックトーク講習会開催

平成１５年　１月　　移動図書館本館建設懇話会（３回）

２月　　ＰＦＩ導入可能性調査報告。移動図書館運営委員会

５月　　前原市図書館建設工事設計業務委託契約締結

７月　　第１回～第３回 前原市図書館建設懇話会開催

平成１６年　４月　　第４回前原市図書館建設懇話会開催

６月　　前原市図書館建設工事実施設計完了

７月　　第５回前原市図書館建設懇話会開催（最終回）

８月　　前原市図書館建設工事着工

平成１７年　７月　　前原市図書館建設準備のためＢＭ巡回中止。前原市図書館竣工

１０月　　読書推進講演会開催

１１月　　新図書館システム稼動。

前原市図書館（愛称：ぱぴるす館）開館（１１月３０日）

※ 蔵書冊数合計７８,５６８冊

（内訳）・ぱぴるす館５３,８６５冊（内児童書１４,９６０冊）

・移動図書館２４,７０３冊（内児童書１８,８３６冊）

１２月　◎おはなし会（毎月第２・４土曜日）開始

平成１８年　毎月　　ブックスタート（毎月２回・７か月乳児健診時）開催

１月　　ＢＭ巡回再開（２５箇所）

４月　◎子ども読書の日おはなし会開催

８月　◎夏休み子ども教室開催

８～９月　◎読書啓発ポスターコンクール開催

９月　読み聞かせボランティア講座開催

１０月　第１回前原市文庫連絡会開催

１０～１１月　◎読書週間の取組み（読書啓発ポスターコンクール作品展示、推薦書籍の特別展示、ぱぴるすだより発行等）

図書館開館１周年記念事業開催①（読み聞かせ講演会）

第１回前原市図書館と学校の連携会議開催

１２月　図書館開館１周年記念事業開催②（リタイア生活講座）

平成１９年　４月　ＢＭ巡回箇所の変更（１０か所：８保育所、２分校）

７月　◎ブックリサイクル（本の無料配布）開催

１０月　子どもフェスタｉｎまえばる２００７参加（ぱぴるす号によるＰＲ等）

１０～１１月　◎読書ボランティア講座（レベルアップ初級）開催

１１月　インターネット予約システム開始

読書まつり開催（読み聞かせ、ブラックシアター等）

平成２０年　５月　◎ＹＡ(ヤングアダルト)本研究会(中高生による選書委員会、２か月に１回)

９月　「子どもの読書」関連団体ネットワーク前原　講演会開催

１１・２月　赤ちゃんおはなし会

１２月　図書館開館３周年記念事業①「宮沢賢治ワールド」開催

平成２１年　２月　図書館開館３周年記念事業②「怡土・高祖城落城記」講演会開催

１０月　子どもフェスタｉｎまえばる２００９with 二丈・志摩に参加（ぱぴるす号によるＰＲ等）

１１月　図書館開館４周年記念事業「糸島を知ろう～前原・志摩・二丈の魅力！」講演会開催

１２月　本のわくわく探検事業「読書フォーラム　内田麟太郎講演会」開催

平成２２年　１月　**糸島市の誕生　「糸島市図書館」に名称変更**

貸出冊数を旧二丈・志摩町民を３冊から５冊に変更

予約冊数を１人１０冊に変更

２月　１日の貸出冊数新記録３，１３１冊

４月　BM 車の巡回先を保育園２０カ所に拡大（分校を含む）

ブックスタートの対象児７か月を１０か月に変更

５月　◎ＹＡ(ヤングアダルト)本研究会（糸島市内の中学生に委員拡大）

９月　議会で図書館開設予算承認される

１０月　二丈館・志摩館準備に嘱託職員２名と臨時職員２名増員

購入する本の選書開始

館長他６名で先進地視察を実施（１０月１５～１６日）

視察箇所（古賀市立図書館、宗像市民図書館、粕屋町立図書館、春日市民図書館、那珂川町図書館、うきは市立図書館、小郡市立図書館）

１１月　福岡県緊急雇用創出事業を活用し、二丈・志摩館の蔵書として寄贈や移管本約２５，０００冊の目録作成と装備を委託

１２月　地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）事業で二丈・志摩館の図書購入を申請

図書館開館５周年記念事業「降倭武将沙也可は原田信種か？」講演会開催

平成２３年　１月　二丈庁舎のカウンター撤去工事、志摩庁舎の床工事等実施

２月　新図書館システム導入

地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）事業の決定

３月　二丈・志摩館で書架の設置、図書納入開始

貸出冊数の施行規則の見直し（２３年度から貸出冊数１０冊へ）

４月　貸出冊数を５冊から１０冊へ変更

５月　◎ＹＡ(ヤングアダルト)本研究会

８月　◎夏休み子ども教室開催

糸島市子ども読書推進計画策定委員会設置

８～９月　読書啓発ポスターコンクール開催

◎読み聞かせボランティア講座開催

９月　二丈館、志摩館各職員１名、嘱託２名、臨時２名の５名体制

糸島市立図書館条例に改正し、**「糸島市図書館、糸島市図書館二丈館、糸島市図書館志摩館」に名称変更**

１０月　**糸島市図書館二丈館・糸島市図書館志摩館開館**　オープニング式

開館記念講演会　二丈館「池田香代子講演会」志摩館「清水克衛講演会」

平成２４年　１月　糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会設置

３月　糸島絵本カーニバル開催（九州大学子どもプロジェクト）

８月　小学生読書リーダー養成講座（主催：福岡教育事務所）

１０月　糸島市子ども読書活動推進計画策定

平成２５年　３月　小学生読書リーダー発表会

８月　◎第１回糸島市小学生読書リーダー養成講座

図書館等教育関連施設整備事業市民懇談会

９月　糸島市立図書館サービス基本計画策定

１２月　貸出冊数を１０冊から２０冊へ変更

平成２６年　２月　雑誌スポンサー制度施行

３月　小学生読書リーダー事例発表会（桜野小学校）

移動図書館廃止

４月　図書有料宅配サービス開始

二丈館利用者懇談会　（平成２７年１月までに全８回開催）

	５月	志摩館利用者懇談会　（平成２７年１月までに全７回開催）
	６月	◎読み聞かせボランティア中級講座
	９月	図書館等教育関連施設着工
		糸島市図書館二丈館講演会「自然と生きる。糸島で生きる。」畠山千春氏
	１０月	糸島市図書館志摩館講演会「ももんちゃんとあそぼう」とよたかずひこ氏
平成２７年	１月	小学生読書リーダー事例発表会（一貴山小、怡土小、加布里小）
	３月	図書館等教育関連施設竣工
	４月	ふるさとエッセイ募集
	４月	糸島市図書館移転準備のため一時閉館
	７月	糸島市図書館開館
		開館記念式（ふるさとエッセイ入賞者表彰）
		開館記念講演会「岡野雄一講演会」
		糸島市図書館二丈館移転準備のため一時閉館
	８月	開館記念講演会「栗林慧講演会」
平成２８年	１月	小学生読書リーダー事例発表会（可也小、長糸小、波多江小）
	２月	糸島市図書館志摩館移転準備のため一時閉館
	４月	糸島市図書館二丈館・糸島市図書館志摩館開館
	８月	◎中学生読書活動サポーター養成事業開催
	８月	糸島市立図書館協議会発足　第１回開催
	８月	糸島市立図書館協議会設置開催
平成２９年	１月	小学生読書リーダー事例発表会（東風小、引津小、深江小）
	５月	第１回糸島市立図書館協議会開催
	８月	第２回糸島市立図書館協議会開催
	１０月	◎糸島市立図書館利用者満足度に関するアンケート調査
	１０月	第２次糸島市子ども読書活動推進計画策定
	１１月	秋の読書週間図書館講演会「安武信吾講演会」
平成３０年	２月	小学生読書リーダー事例発表会（福吉小、前原小、前原南小）
	２月	利用者懇談会（糸島市図書館、二丈館、志摩館　各館１回ずつ開催）
	２月	読書手帳システム導入
	３月	家読推進事業として、リーフレットと司書おすすめ本リストの作成・配布
	７月	貸出本の電話とインターネットによる返却期限延長サービス開始
	７月	糸島市図書館リニューアル３周年記念・家読推進事業「小澤俊夫氏講演会」
	７月	第１回糸島市立図書館協議会開催
平成３１年	１月	利用者懇談会（糸島市図書館、二丈館、志摩館　各館１回ずつ開催）
	２月	小学生読書リーダー事例発表会（南風小、雷山小）
令和元年	６月	第１回糸島市立図書館協議会
	１０月	新元号令和制定記念講演会「万葉集と大伴旅人　～なぜ梅花の宴か？～」

	１１月	市制施行１０周年記念講演会「日本の四季と季節の言葉～私の読書～」
		市制１０周年記念・家読推進事業講演会
		「『読書は人の心を豊かにする』というけれど、、、」
令和２年	１月	利用者懇談会（糸島市図書館、二丈館、志摩館　各館１回ずつ開催）
	２月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（２／２９～５／１８）
	５月	臨時休館終了。感染拡大防止策を講じて館内サービス再開
令和３年	４月	糸島市立図書館電子書籍サービス開始

◎は、以降毎年開催している事業

令和2年度糸島市立図書館主催事業　実績報告（3月末現在）

種類	対象	No.	行事名	目　　的	日にち・場所	事業内容
児童サービス	乳幼児	1	ブックスタート	親と子が絵本と親しむきっかけを提供し、絵本を通して絆を深め、赤ちゃんの健やかな成長を支援する。	毎月2回（10か月乳児健診時） （場所：健康福祉センターあごら）	◎10か月乳児健診（健康づくり課事業）に絵本（1冊）と絵本リスト、図書館の利用案内の配布
		2	赤ちゃんの おはなし会	ブックスタートのフォローアップとして、0歳児とその保護者を対象に、絵本やわらべ歌を楽しんでもらう。	奇数月の第2金曜日（9月～再開） 11時から20分程度 （場所：本館おはなしのへや）	◎赤ちゃん絵本の読み聞かせ、わらべ歌、手遊び等 ◎保護者向けおすすめ絵本の紹介や読み聞かせ ◎4回開催 延べ参加者数18組44人
		3	ちいちゃい子の おはなし会	ブックスタートのフォローアップとして、幼児とその保護者対象に、絵本やわらべ歌を楽しんでもらう。また、3歳以上が対象である定例おはなし会への参加促進を図る。	偶数月の第2金曜日（8月～再開） 11時から20分程度 （場所：本館おはなしのへや）	◎幼児向け絵本の読み聞かせ、わらべ歌、手遊び等 ◎保護者向けおすすめ絵本の紹介や読み聞かせ ◎4回開催 延べ参加者数16組33人
	幼児	4	「にこにこ」 図書館紹介	絵本の読み聞かせ等を行うことにより、子どもの読書活動を推進する。	今年度中止	
	幼児 ～ 小学生	5	定例おはなし会	絵本の読み聞かせ等を行うことにより、子どもの読書活動を推進する。	【本館】　※7月～再開 毎週土曜日 11時から20分程度	◎絵本の読み聞かせや紙芝居・ストーリーテリング等 ◎読み聞かせ・おはなしボランティアの方々との協力 ◎36回開催　延べ参加者数252名
					【二丈館】 ※9月～再開 毎月第3土曜日 10時30分から20分程度	◎絵本の読み聞かせや紙芝居・ストーリーテリング ◎延べ参加者数28名
					【志摩館】 9/20.11/15.12/20.2/21.3/21 10時30分から20分程度	◎絵本の読み聞かせや紙芝居・ストーリーテリング ◎延べ参加者数29名
	小学生	6	図書館見学	身近な図書館を見学、図書館に慣れ親しんでもらうことで、子どもの読書活動の推進や図書館利用の促進を図る。	施設見学 【本館】 6月30日（火）　前原南小学校 参加者数：40名 【志摩館】 11月26日（木）　可也小学校 参加者数：90名	◎施設案内コース ◎利用案内コース ◎施設・利用案内コース
		7	職場体験	図書司書の業務を体験し、図書館に関心を持ってもらう。	今年度受け入れ希望無し	
		8	小学生読書リーダー 養成講座	読書活動の重要性に鑑み県内全小学校に読書リーダーを養成・配置し小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図る。 また、子どもの読書活動推進を図る。	今年度～中止	
		9	夏休み子ども教室	様々なジャンルの図書館資料の紹介とともに、夏休みにしか出来ない児童サービスを実施し、図書への関心を持つきっかけづくりを行う。	今年度中止	
		10	読書啓発ポスターコンクール	絵画コンクールを通して、子どもたちが本に親しむことにより、読書意欲を向上させるとともに、図書館や学校図書館、地域の文庫の利用促進を図る。	今年度～中止	
ヤングアダルトサービス	中学生	11	中学生読書活動 サポーター養成事業	校内読書環境の充実を担う、読書活動サポーターを市内の中学校に配置し、中学生期における読書習慣の定着を図る。	今年度中止	
	中学生 ～ 高校生	12	YA本研究会 （ワイエー：Young Adult）	現役の中学生・高校生と図書館司書の協同でYA本のお薦めリストを作成・情報発信により、ティーンエイジャーへの読書習慣のきっかけづくりを行う。	【本館】 ◎6回開催（場所：小会議室） ◎YA本で楽しむ"おうち時間" 11月3日（火・祝）	◎糸島市内の中学・高校生11名と司書で、令和2年度版YA本おすすめリストの作成 ◎ビブリオバトル、司書の仕事体験、展示コーナーの作成等
	中学生 ～ 高校生	13	職場体験	市内中学校・高校の職場体験授業として生徒を受け入れ、図書館業務を体験することにより、図書への関心を持ってもらう。	【高校生】 ◎12月3日（木）　本館 【中学生】 本年度受け入れ希望無し	【参加者数】 ◎玄洋高校：2名

令和2年度糸島市立図書館主催事業　実績報告（3月末現在）

種類	対象	No.	行事名	目　　的	日にち・場所	事業内容
一般向けサービス	成人	14	読書ボランティア 講座	「絵本の読み聞かせ講座」として開催。 講座を実施することにより、「読み聞かせ」の技術の向上を図る。例年前原地区で行っているが、今回は志摩地区（交流プラザ志摩館会議室）で開催。	①11/20(金)　基礎講座 ②12/4（金）読み聞かせの実習 場所：①②ともに交流プラザ志摩館	①参加者数：12名 ②参加者数：11名 うち7名がボランティア登録
		15	連続歴史講座	一般向けに、糸島の歴史講座を図書館で実施することにより、新たな図書館利用者の獲得を図る。	今年度中止	
		16	講演会	講演会をきっかけに、図書館の利用や読書活動の促進につなげる	今年度中止	
		17	おうちで読み聞かせ 座談会	絵本や読み聞かせの効能を知ってもらい、図書館の利用や読書活動の促進につなげる。	今年度中止	
		18	大人のための語りの会	中学生から大人に向けてのおはなし会を開催し、図書館資料の楽しみ方を広げ、読書意欲を向上させる。	今年度中止	
		20	（新規） プレママ対象事業	これから親になる方に、絵本の楽しさを知っていただき出産後の親子のふれあいに役立ててもらう。	8月～チラシ配布開始	◎おすすめの絵本や育児書の紹介・おはなし会の案内チラシを母子手帳交付時に配布
	全世代	21	ブックリサイクル	一定期間が過ぎた雑誌や、重複した寄贈本等を無料で配布し、有効なリサイクルを図る。	【本館】 「あおぞらブックリサイクル」として開催。 9月26日、10月3日、10月17日、10月24日（以上、土曜日）、10月11日（日） 場所：本館玄関横 【二丈館・志摩館】 中止	◎リサイクル本を展示し、利用者に自由に持ち帰ってもらう
		22	新規登録キャンペーン	新規登録者数を増やすことにより、図書館利用の契機とする。	①10月24日(土)引津コミュニティセンター ②11月 8日(日)福吉コミュニティセンター	◎図書館資料をコミュニティセンターに持参、利用カードの新規登録、更新、資料の貸出等を行う。 ①貸出3冊、利用者1名 ②貸出4冊、新規2名、再発行2名、資料検索1名、 利用者計6名
		23	本の福袋	新年開館初日に本の福袋を配布することにより、家読の推進を図る。	№24魅力発見！子どもの本へ変更	
		24	（新規） 魅力発見！子どもの本	大人が子どもに読書を勧めるだけでなく、ともに読み、家族全体で読書習慣を身につけてもらう。	【本館】 11月1日（金）～12月27日（日）	◎司書おすすめ本を展示及び貸出を行うことにより、子どもの発達段階ごとの選書の手助けを行う。 貸出：合計50袋
		25	深江公民館との 共同事業	二丈館と深江公民館との共同企画として開催することで、それぞれの施設の利用促進を図る。	今年度中止	
その他のサービス	幼児 ～ 小学生	26	（新規） まとめ借りセットの貸出し	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、図書館滞在時間の短縮を目的とする。	【二丈館】 5/19～8/25 【志摩館】 ①7/23～10/27 ※9/24に本を入れ替えて実施 ②1/5～3/23	◎おうちじかんにいっしょに読もう　まとめ借りセット（二） 司書が選んだ10冊セットをまとめ借りに展示 ◎おすすめ！おうち時間セット（志） ①乳幼児、小学低、中、高学年向けに、司書が選んだ5冊を展示コーナーに展示 ②乳幼児、小学低、中、高学年向けに、司書が選んだ3冊を展示コーナーに展示
		27	春の読書まつり	春の子ども読書週間に読書関連事業を実施し、読書習慣の定着につなげる。	今年度中止	
	全世代	28	秋の読書まつり	秋の読書週間（10月27日～11月9日）に読書関連事業を実施し、読書習慣の定着につなげる。	【三館】 11月1日（日） ①どきどき図書館員体験 【本館】 11月3日（火・祝） ②YA本で楽しむおうち時間 【二丈館】 10月24日（土）～ ③子どもの本のお楽しみ袋 ④「司書のおすすめ本」展示・貸出 【志摩館】 10月18日（土） ⑤和紙きょうけつ染めブックカバー作り 10月24日（土）～ ⑥ちょっとわくわく本のお楽しみ袋	◎第74回　秋の読書週間 標語「ラストページまで駆け抜けて」 ①参加者数：各館　低学年2名　高学年2名 三館合計12名 ②YA委員が作成したマスクケース・しおりを配布 ③おすすめの児童書を3冊入れたお楽しみ袋の提供 貸出：合計30袋 ④司書のおすすめ本の特集展示・貸出 ⑤参加者数：15名 ⑥おすすめ本を3冊入れたお楽しみ袋の提供 貸出：合計35袋

令和2年度糸島市立図書館主催事業　実績報告（3月末現在）

種類	対象	No.	行事名	目　　的	日にち・場所	事業内容
情報発信	全世代	29	広報誌の発行	図書館情報の発信により、図書館に関心を持ってもらう。	随時	◎市広報　随時掲載（イベント、お知らせ等） ◎市役所向け新刊案内　毎月発行 ◎新着資料の更新　毎週 ◎おすすめピックアップ本リスト・Jr.年3回発行 ◎としょかん通信年4回発行 ◎HP更新　随時 ◎図書館職員のおすすめ本リスト年1回発行
		30	ホームページの更新	図書館情報の発信により、図書館に関心を持ってもらう。	随時	◎利用案内 ◎図書館主催事業の案内 ◎新着本案内（毎週） ◎YA研究会コーナー・子どもページ ◎基本計画、指針等の公開等
ボランティア団体等との協働	一般成人	31	おはなし会ボランティア	ボランティアに参加してもらうことにより、図書館活動の活性化を図る。	【本館】 No.2　参照 No.3　参照 No.5　参照	◎登録者数 赤ちゃんのおはなし会：4名 ちいちゃい子のおはなし会：4名 定例おはなし会：14名 ◎延べ参加者数：44名 ※新型コロナ感染拡大防止のため4月～6月まで自粛要請
					【二丈館】 No.5　参照	◎登録者数 定例おはなし会：10名 ◎延べ参加者数：6名 ※新型コロナ感染拡大防止のため4月～8月まで自粛要請
		32	志摩館支援ボランティア みんなの志摩館	ボランティアに参加してもらうことにより、図書館活動の活性化を図る。	【志摩館】 No.5　参照	今年度、活動休止
		33	「子どもの読書」 ネットワーク糸島	「子どもの読書」に関連する諸団体等との交流を通して、「子どもの読書」運動の普及と振興を図る。	勉強会および交流会：今年度は休止 9月　総会（書面決議）	個人会員：11名 団体会員：3団体
		34	職員派遣	糸島立図書館の利用方法や読み聞かせの大切さなどを伝える機会を活用し、利用促進を図る。	◎派遣職員：糸島市立図書館長 主催：子育て支援センター「すくすく」 内容：絵本とわらべ歌について 参加者数：合計19組	◎ブックトーク、おはなし会 ◎図書館全般に関する講演等 ◎読み聞かせ講座等 ◎絵本とわらべ歌等（子育て支援センターすくすく　年3回） ◎「読み聞かせ」等に関する講座等
	文庫への又貸し資料の貸出	35	読書推進活動支援	各地域で活動される文庫活動団体への貸出しを行い、図書館の活性化を図る。	随時	◎せんだん文庫 貸出冊数：87冊（貸出：1回） ◎つばさ文庫 貸出冊数：173冊（貸出：1回）
一般向け啓発等	一般成人	36	マナーアップ キャンペーン	資料の扱いや、館内・学習室などでの利用者マナーの意識向上を図る。	【本　館】 3月16日（火）～3月28日（日） 【二丈館】 1月12日（火）～2月13日（土） 【志摩館】 2月21日（日）～3月7日（日）	◎キャンペーンポスターの掲示 ◎啓発しおりの配布 ◎マナーアップ啓発資料（水濡れや切り取りがあった本等）の展示
	大学生	37	大学生インターンシップ事業	各大学からの要請を受け、就職前の職業体験として受入を実施することにより、図書司書になるための契機とする。	①8月18日（火）～8月23日（日） ②8月25日（火）～8月30日（日） ※26日（水）館内整理日のため除く	中村学園大学生、九州大学生各1名 合計2名
研修	職員	38	職員研修	技術の向上	①「子どもと読書」研修会　児童図書館入門講座 7月6日（月）・9月28日（月） ②資料デジタル化研修 9月28日（月） ③福岡県公共図書館等職員研修 中堅職員研修 10月26日（月） ④児童図書館専門講座「子どもと読書」研修会 12月7日	①参加者：1名 ②参加者：1名 ③参加者：5名 ④参加者：2名
安全対策危機管理	職員	39	防災・防犯訓練（糸島警察署指導）、防火訓練（糸島消防署指導）の実施	訓練を実施することにより、万一の災害に備え慌てず行動できるようにする。	【本館・志摩館】 2月24日（水） 【二丈館】 6月25日（木）・11月27日（金） 【志摩館】 9月23日（水）	
その他	民間事業者	40	雑誌スポンサー	糸島市立図書館の雑誌カバーを広告媒体として民間事業者に提供、その事業活動の促進と、図書館の新たな図書資料の確保にて図書館サービスの充実を図る	随時	◎4社9誌
	全世代	41	新型コロナウイルス感染拡大防止対策	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、利用者に安心して図書館を利用してもらう。	随時	◎手指消毒剤の導入 ◎館内の消毒、換気 ◎返却本の消毒 ◎サーマルカメラの導入3機（各館1機） ◎図書消毒機5台（本館3台、二丈館1台、志摩館1台）の導入

○糸島市立図書館条例

平成22年１月１日
条例第157号
改正　平成23年６月21日条例第16号
（題名改称）
平成26年３月31日条例第８号
平成27年３月27日条例第10号
平成28年３月28日条例第18号

（設置）

第１条　市民の教育と文化の発展に寄与するため、糸島市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（平23条例16・一部改正）

（区分、名称及び位置）

第２条　図書館は、本館及び分館をもって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
本館	糸島市図書館	糸島市前原東一丁目３番１号
分館	糸島市図書館二丈館	糸島市二丈深江1360番地
	糸島市図書館志摩館	糸島市志摩初30番地

（平27条例10・全改）

（事業）

第３条　図書館は、次に掲げる事業を行う。

(1)　図書、記録、郷土資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存すること。

(2)　図書館資料を市民等の利用に供し、その利用のための相談に応じること。

(3)　読書会、研究会、講演会、資料展示会等を開催し、その奨励を行うこと。

(4)　前３号に掲げるもののほか、図書館の設置の目的の達成に必要なこと。

（平26条例８・一部改正）

（職員）

第４条　図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

（秘密を守る義務）

第５条　職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

（入館の制限）

第６条　糸島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、その入館又は利用

を制限することができる。

(1)　他人に迷惑をかけ、又はそのおそれがあるとき。

(2)　他人に危害を及ぼすおそれのある物品又は動物類（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）に規定する身体障害者補助犬を除く。）を携行するとき。

(3)　図書館の施設、設備又は図書館資料を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(4)　その他管理上支障があると認めるとき。

（利用者の管理義務）

第７条　利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

（損害賠償）

第８条　利用者がその責めに帰すべき事由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

（図書館協議会）

第９条　図書館の運営に関し必要な事項を審議するため、糸島市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

２　協議会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1)　学校教育及び社会教育の関係者

(2)　家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3)　学識経験を有する者

(4)　その他教育委員会が必要と認める者

３　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　前３項に定めるもののほか協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（平28条例18・追加）

（委任）

第10条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（平28条例18・旧第９条繰下）

附　則

この条例は、平成22年１月１日から施行する。

附　則（平成23年６月21日条例第16号）

この条例は、平成23年10月１日から施行する。

附　則（平成26年３月31日条例第８号）

この条例は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成27年３月27日条例第10号）

この条例は、平成27年７月１日から施行する。

附　則（平成28年３月28日条例第18号）

この条例は、平成28年４月１日から施行する。

○糸島市立図書館条例施行規則

平成22年１月１日
教育委員会規則第24号
改正　平成23年３月29日教委規則第３号
平成23年９月30日教委規則第６号
（題名改称）
平成25年11月28日教委規則第７号
平成26年３月31日教委規則第10号
平成27年３月31日教委規則第３号
平成28年３月30日教委規則第４号
令和２年３月30日教委規則第２号
令和３年３月８日教委規則第３号

（趣旨）

第１条　この規則は、糸島市立図書館条例（平成22年糸島市条例第157号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（平23教委規則６・一部改正）

（開館時間）

第２条　糸島市立図書館（以下「図書館」という。）の開館時間は、午前10時から午後６時までとする。ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）については、午前10時から午後５時までとする。

２　前項の規定にかかわらず、糸島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

（平23教委規則６・一部改正）

（休館日）

第３条　図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1)　月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）

(2)　12月28日から翌年の１月４日までの日

(3)　館内整理日（毎月第４水曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その翌日）

(4)　特別整理期間（毎年１回15日以内で、教育委員会が定める期間）

２　前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（入館者の心得）

第４条　入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1)　他人に迷惑をかけないこと。

(2)　喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3)　所定の場所以外で飲食しないこと。

(4)　管理上の必要から行う職員の指示又は指導に従うこと。

(5)　その他館内の秩序を乱す行為をしないこと。

（平27教委規則３・一部改正）

（貸出しの対象者）

第５条　図書、記録、郷土資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の貸出しを受けることができる者は、次に掲げる者とする。ただし、電子書籍にあっては、第１号、第２号及び第４号に掲げる者とする。

(1)　市内に居住する者

(2)　市内に通勤し、又は通学する者

(3)　福岡地区公共図書館等の広域利用に関する協定を締結した市町に居住する者

(4)　その他館長が認める者

（平23教委規則３・令３教委規則３・一部改正）

（利用カードの交付等）

第６条　図書館資料の貸出しを受けようとする者は、糸島市立図書館利用カード申込書（様式第１号。以下「申込書」という。）を館長に提出し、糸島市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。この場合において、個人番号カード、運転免許証、健康保険証その他申込書に記載の事項を証する書類を提示しなければならない。

２　館長は、前項の申込の内容を確認のうえ、貸出しの対象者と認めるときは、利用カードを交付し、利用者名簿に登録するものとする。

３　利用カードの有効期限は、３年とする。

４　第２項の規定により登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、申込書に記載の事項に変更が生じたとき、又は利用カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

５　登録者は、利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は利用カード番号を他人に利用させてはならない。

６　利用カードが登録者本人以外の者に使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責めは当該登録者本人が負うものとする。

（平28教委規則４・令３教委規則３・一部改正）

（貸出しの手続）

第７条　登録者は、図書館資料（電子書籍を除く。）の貸出しを受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

２　登録者は、電子書籍の貸出しを受けようとするときは、インターネットを通じて利用カード番号を入力しなければならない。

（令３教委規則３・一部改正）

（貸出しの制限）

第８条　館長は、貸出しを不適当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

（貸出しの冊数及び期間）

第９条　図書館資料の貸出しを受けることができる冊数は、登録者１人につき、図書館資料（電子書籍を除く。）は20冊以内、電子書籍は３冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

２　図書館資料の貸出期間は、貸出しを受けた日から起算して15日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

３　前項の貸出期間は、当該図書館資料に予約がある場合を除くほか、返却日から起算して15日を限度として延長することができる。

（平23教委規則３・平25教委規則７・平26教委規則10・令３教委規則３・一部改正）

（貸出しの停止）

第10条　館長は、返却期限までに図書館資料を返却しない登録者その他条例及びこの規則に従わない登録者に対して、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

（団体貸出し）

第11条　図書館資料の団体貸出しを受けることができる団体は、市内の保育所・学校等及び地域又は学校等を中心として主体的に読書活動を行う市内の団体で館長が適当と認めるものとする。

２　図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、糸島市立図書館団体利用カード申込書（様式第２号）を館長に提出し、糸島市立図書館団体利用カード（以下「団体利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

３　館長は、前項の申込の内容を確認のうえ、適当と認めるときは、団体利用カードを交付し、利用者名簿に登録するものとする。

４　団体利用カードの有効期限は、３年とする。

５　第６条第４項から第６項まで、第７条、第８条及び前条の規定は、団体貸出しについて準用する。

６　団体貸出しに係る貸出冊数、期間その他必要な事項は、館長が別に定める。

（平26教委規則10・平28教委規則４・令３教委規則３・一部改正）

（寄贈及び寄託）

第12条　図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

２　寄贈及び寄託を受けた図書館資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをするものとする。

３　図書館資料の寄贈及び寄託に要する経費は、寄贈者及び寄託者の負担とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

４　図書館は、寄託を受けた図書館資料がやむを得ない事由により滅失し、又は損傷したことについて、その責めを負わない。

（平26教委規則10・旧第13条繰上）

（図書館資料の複写）

第13条　図書館資料の複写をしようとする者は、別に定めるところにより、館長に申し込まなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、館長は複写を認めない。

(1)　著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に違反するおそれがあると認めるとき。

(2)　複写により図書館資料に損傷を来すおそれがあると認めるとき。

(3)　その他館長が複写を不適当と認めるとき。

（平26教委規則10・旧第14条繰上）

（図書館協議会）

第14条　条例第９条に規定する糸島市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長それぞれ１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

４　協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

５　協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

６　協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

７　協議会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

８　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

（平28教委規則４・追加、令２教委規則２・一部改正）

（補則）

第15条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（平26教委規則10・旧第15条繰上、平28教委規則４・旧第14条繰下）

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成22年１月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日の前日までに、合併前の前原市図書館条例施行規則（平成17年前原市教育委員会規則第４号）の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりされたものとみなす。

附　則（平成23年３月29日教委規則第３号）

この規則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成23年９月30日教委規則第６号）

（施行期日）

１　この規則は、平成23年10月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に改正前の糸島市図書館条例施行規則の規定により交付されている糸島市図書館利用カードは、改正後の糸島市図書館条例施行規則の規定により交付された糸島市図書館利用カードとみなす。

附　則（平成25年11月28日教委規則第７号）

この規則は、平成25年12月１日から施行する。

附　則（平成26年３月31日教委規則第10号）

この規則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成27年３月31日教委規則第３号）

この規則は、平成27年７月１日から施行する。

附　則（平成28年３月30日教委規則第４号）

この規則は、平成28年４月１日から施行する。

附　則（令和２年３月30日教委規則第２号）

この規則は、令和２年４月１日から施行する。

附　則（令和３年３月８日教委規則第３号）

この規則は、令和３年４月１日から施行する。

糸島市立図書館運営方針

1．糸島市立図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、資料の提供を通して市民の「知る権利」を保障し、生涯にわたる自己学習に資するよう努める。
2．資料の収集にあたっては、可能な限り市民の要求に沿って収集する。
3．資料の提供にあたっては、図書館における閲覧、貸出のみならず、インターネット、団体貸出、相互貸借などを通して、全域的な奉仕活動の充実を図る。
4．『糸島市立図書館サービス基本計画』に則り、下記のとおり重点サービス目標を掲げ、すべての年齢層の利用者に支持される図書館づくりをめざす。
（1）乳幼児から小学生まで、子どもへのサービス　（2）ヤングアダルト（中・高校生）へのサービス　（3）大人へのサービス　（4）高齢者へのサービス　（5）図書館利用に障害のある人々へのサービス　（6）郷土資料・行政資料サービス　（7）調査・研究に対するサービス
5．利用者のプライバシー、人権を尊重し、知識と心の交流の場を提供する。
6．常に職員の資質向上に努め、業務の改善を図り、より多くの利用者に支持される図書館づくりをめざす。
7．他の各種図書館との相互協力はもとより、学校教育・社会教育関連の諸機関、施設との連携協力に努め、もって糸島市全体の文化の向上に寄与する。

糸島市立図書館資料収集方針

1　糸島市立図書館は、市民の「知る権利」を社会的に保障するため、市民の要求に沿った多様な資料を収集するよう努める。寄贈による図書の受入についてもこの方針に準じて判断する。
2　資料の収集においては「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会１９７９年改定）の指し示すところにしたがい、特定の立場からの意見に左右されることなく、広く市民の要求に応えることができるよう努める。
ただし、人権・プライバシーの侵害および差別を助長するおそれのあるものは除外するよう努める。
3　収集する資料は、専門的職員（司書）を中心とする選書委員会を経て、館長がこれを決定する。
4　収集する資料の形態は図書・雑誌、紙芝居等紙葉を媒体とした資料を主とし、必要に応じてその他の電子媒体資料、視聴覚資料等を収集する。紙葉を媒体とする資料であっても試験問題集・学習参考書の類や書き込み・切り取り・組み立てを目的とした資料は収集しない。電子媒体資料、視聴覚資料については、本図書館が貸出行為を行うことにより著作権を侵害する恐れのあるものは収集しない。

5　資料の内容が古くなったものはできるだけ更新するように努め、汚・破損、亡失したものは、できるだけ補充するように努める。

6　以下、資料内容の特性毎に基本的な方針を示す。

1）一般書

市民の生涯学習を支援するため、市民の要望するものを的確に把握するよう努め、その意見、要望に沿って資料を収集するように努める。ただし、資源の有効利用を図る必要もあることから、一時的な娯楽・実用書とみなされるものは収集しないことがあり、ベストセラーの類も、原則として、複本を購入することはしない。

2）児童書

読書を通して子どもたちが豊かな感性と創造力を養うことができるよう、乳幼児・児童・生徒といった成長につながる図書を各分野にわたり収集する。

特に絵本については、長く支持され読み継がれている評価の定まった作品を中心に収集する。また、地域文庫、学校とも連携をとりつつ、全域的な充足を図る。この場合にはあえて複本を購入することがある。

3）参考図書

日常的な調査・研究に対応できるよう、基本的な辞書・辞典類を中心に収集する。

4）行政資料

糸島市および関係機関で発行された資料は網羅的に収集する。

5）郷土資料

糸島市について書かれた資料、および糸島市民により書かれたあらゆる主題の資料について網羅的に収集するよう努める。周船寺、今宿を含む旧糸島郡に関する資料の収集にも留意する。

6）逐次刊行物

新聞、雑誌については市民生活にとって基本的と思われるものを選択的・継続的に収集する。

7）視聴覚資料・障害者サービス用資料

視聴覚資料については、それと組み合わせて使用する機器との関連から将来的な課題とする。障害者サービス用資料としては大活字本、点字絵本などを中心に収集し、録音資料の収集は将来的な課題とする。

8）漫画

漫画については、評価の定まったもの、漫画でしか表現できないものを精選して収集する。

糸島市立図書館

糸島市図書館
〒819-1119　糸島市前原東一丁目３番１号
電話　０９２（３２１）１４３２
FAX　０９２（３２１）１６３２
URL　http：//www.lib-itoshima.jp/
糸島市図書館二丈館
〒819-1692　糸島市二丈深江 1360 番地
電話　０９２（３３２）２１１８
糸島市図書館志摩館
〒819-1392　糸島市志摩初 30 番地
電話　０９２（３３２）２１１９